

論文

# *Madhyamakāloka* における他不生論、ダルマキールティ と世親との刹那滅論に対する批判

—— 後期中観思想の形成(9)上 ——

森 山 清 徹

〔抄 録〕

本稿は、カマラシーラの MĀ における五種の無自性論証のうちの一つに、四不生因による無自性論証すなわち (1) 自からの不生起、(2) 他からの不生起、(3) 自他の二からの不生起、(4) 無因からの不生起を論じる無自性論証がある。これは最初、龍樹の『中論』に表され、カマラシーラに先立ってバァーヴィヴェーカが『般若灯論』で、チャンドラキールティが『明らかな言葉』で注釈したものである。したがって、この無自性論は中観派にとり伝統的なものである。以下では、上の (2) 「他からの不生起論」を取り上げ全訳と分析を行うものである。そこには、後期中観としての顕著な特徴を見て取ることが出来る。それは、他からの生起に関し、常住な因からと無常な因からとに二分して吟味され、前者に関してはウッディヨータカラによる「常住な自在神が補助因の助けを得て同時にではなく継時的に結果を生起する」との見解が、ダルマキールティの PVin II 56 「常住な因は継時的にも同時的にも結果を設け得ない」を活用して論難される。他方、無常な他因からの生起説としては、ダルマキールティの PV III 246 における刹那滅論と実質的にその注釈と見られるシャーキャブツディの刹那滅論、及び世親による「竿秤の両端の上昇と下降とを喩例とする生滅同時としての刹那滅論」とを取り上げ、勝義の見地から三論師の刹那滅論への批判を通じ無自性を論じている。TS, TSP では、それらの刹那滅論は外教や説一切有部の理論を論破する際、活用されている。また、チャンドラキールティは、滅有因を主張し世俗的な見地としても、世親の刹那滅論への対応は異なっている。なお、世親による「竿秤」の喩例による生滅同時論は、チャンドラキールティ、クマーリラ、ウッディヨータカラにより、サーンキヤの『ユクティディーピカ』において論難され、ここにも、世親、ダルマキールティ以降のインド仏敎思想史の動向が知られ得るのである。

**キーワード** ダルマキールティ、世親、刹那滅論批判、他からの生起、カマラシーラ

## 序

先の抄録に表したことの詳細を、MĀ 前主張、後主張の梗概を通じ解説し、その後、その全訳を提示し注記を含め全容を把握したい。

以下のMĀ 前主張は、中観派による四不生論に対する論難を内容とし、形態的には1. ダルマキールティの刹那滅論に立つ因果論、2. チャンドラキールティによるバァーヴィヴェーカによる他不生の推論への論難、3. シャーキャブッディによるダルマキールティの刹那滅論に基づく因果論への解釈、4. 世親による日陰と日光、河の流れにおける前後の流れ、竿秤の上昇と下降などの喩例による刹那滅論に立つ因果論からなる。それらに対しカマラシーラはMĀ 後主張において、常住な因からの批判的吟味として、ニヤーヤ学派のウッディヨータカラによる自在神 (īśvara) が補助因の助けを受けて継時的に生起するという見解を、ダルマキールティの PVin II 56 に基づき論難し、他方、無常な因からの生起として、上の1. 3. 4. の三論師による刹那滅論に対し世親によるニヤーヤ学派の全体性 (avayavin) 批判を活用し論難する。なお、ダルマキールティによる刹那滅論すなわち果の生起以前と無である因の無効力論と因果同時論批判 (PV III 246ab) とを活用する一方、因は果の生起の前に存在する (PV III 246c) に対し批判を施す。この批判は最初ジュニャーナガルバにより表されたものである<sup>(1)</sup>。上の2. に対しては、自立論証の見地からバァーヴィヴェーカの立てる推論の妥当することが論じられる。

### I MĀ 四因 (自、他、自他の二、無因) からの不生起、前主張<sup>(2)</sup>

P147a6-148a8, D136b6-137b5

(1) 諸存在は自から生起しない。諸の生起していないものは無である故、如何なる場合にも、原因として妥当しないからである。諸の生起し終わったものも、また自分自身を生起することは無意味である。成立し終わっているからである。[自らと] 無区別 (P147a8) であるなら、因果関係としても不合理 (D137a1) である。それ (結果) にとって原因は区別されるからである<sup>(3)</sup>。

(2) 諸存在は他からも生起しない。他性は成立しないものだからである。また、まず (2-1) 他である (gshan du 'gyur pa, parabhūta) 常住なものからも、これら (結果である諸存在) は生起しない。[他である] 常住なもの (原因) が継時と同時とに効果的作用をなすこと (arthakriyā) は矛盾するからである [生起するなら、結果と他ではない原因から継時か同時かの一方として生起するのである]。(2-2) 無常な [原因] からも [結果が生起することは矛盾している]。まず、(2-2-1) 滅した [原因] から [結果が生起するのでは] ない。それ (滅した原因) は、その (結果が生起した) とき無だからである (Cf.SDV AŚ14-16cd)。(P147b2) (2-2-2) 滅していない [原因] からも [結果が生起するのでは] ない。因果の二が崩れてしま

うことになるからである。同時に生起する両者は因果関係としても不合理 (D137a3) である (Cf. SDV AŚ14-16ab)。[因が存在するとき果が] 成立し終わっている状態にあるなら、[因と果との] 両者とも成立している本質をもつ故、相互に助け合うことをしないからである。[因と果とが] 成立していない状態にあるなら、両者とも無であるからである。相互に助け合うことをしないからである<sup>(4)</sup> (P147b4)。

(3) [自と他との] 両者からも [結果は] 生起しない。上述の [自からと他からとの] 両方の過ちを具えることになってしまうからである。一つのものにとって [自と他との] 二なる性質は矛盾するからである<sup>(5)</sup>。

(4) 諸存在は無因にして生起することも不合理である<sup>(6)</sup>。[無因から生起するなら果は常住となるが、実際には果は] ある時に見られるからであると [中観派は] いう。

[以上の中観派による] その主張も不合理である。というのは、(1) 自から [生起するの] ではない。(3) 二から [生起するの] ではない (D137a5)。

[ダルマキールティの見解] (2-2-1) 滅した (shig pa, vīṣṭa) 原因からも [結果が生起するの] ではない<sup>(7)</sup>。(4) 無因からも [生起するの] ではない<sup>(8)</sup>。(P147b6) [(2-1)] 常住と認められる原因からも結果は生起しないというこのことが合理的であるのなら<sup>(9)</sup>、(2-2-2) 無常であると認められ滅していない (ma shig pa, avīṣṭa) 他の原因から結果が生起することに関して、どんな矛盾 (viruddha) の余地があろうか、何故、それ (他であって無常であると認められ滅していない原因) から結果が生起することも否定できようか<sup>(10)</sup>。このことに関する拒斥の検証 (gnod pa byed pa'i tshad pa) も [中観派には] 何らないのである。他である (parabhūta) 事物自体 (vastumātra) も成立しないのでもない。というのは、直ちに (anantaram) 結果を生起する (P147b8) ものこそ (等無間縁) が他であるといわれる [換言すれば、原因は結果の一刹那前に存在する PVⅢ246c 後主張 (2-2-3-2)]。[原因は] 結果を生起する以前に、それ (無なる結果) に対して (D137a7) 他ということは成り立たないとしても、事物 (dños po, vastu) であることに関しては崩れることはないのである<sup>(11)</sup>。

[チャンドラキールティの主張] ある人々 (バアーヴィヴェーカ) が「他であるから [他である諸因から生起しない]」という拒斥の検証 (bādhakaṃ pramāṇam) を述べることも不定 (anaikāntika) である [→後主張 (2-3)]。[汝にとって] 他であることと生起させることとは対立しないからである [バアーヴィヴェーカの推論への批判]。その対立しないあり方は否定 (D137b1) し得るのでもない [他であって結果を生起し得ると言うなら] 過大適用 (atiprasaṅga) となるからである。そうであれば (対立しないなら)、ある他の人において貧困と愚かさ (jaḍatva) などの特徴が見られることによって、他性という立証因をもったあらゆる世間の人々が貧困などの特徴を獲得するであろう (それは不合理である)<sup>(12)</sup>。

(P148a3) もし、[ジュニャーナガルバがダルマキールティによる刹那滅論を批判して] 滅していず隔たっていない他 [なる原因] から結果が生起するなら、因果の二は同時となってしまう

うことが拒斥の検証である<sup>(13)</sup>というなら（→後主張（2-2-3-2-3））、  
[シャーキャブッディの主張] それも不合理である。[原因と] 隔らずに結果が生起しても因果の二が同時となってしまうのではない。（D137b3）刹那性の故に結果が存在するときに原因は留まっていないからである<sup>(14)</sup>。  
[以下は世親による弁明、『縁起経釈』及び『俱舍論』世間品からの喩例に基づく刹那滅論] 結果が存在している時には、原因は（P148a5）滅していよう。竿秤の上昇と下降と<sup>(15)</sup>のように。という[喩例]によって[隔たっていないからといって果の生と因の滅との生滅同時であるが、因と果との] 同時というようなことにどうしてなろうか（→後主張 2-2-3-2-6-b）。そうであれば、原因が留まっていたとしても、その時、結果は（D137b4）成立し終わっているから、[因果の二が同時になるという批判は] 無意味である。さらにまた、例えば、[因の] 破壊後の無（pradhvaṃsābhāva）と隔っていない<sup>(16)</sup>、第二刹那に設けられるべき（bshag par bya ba, P148a6 gshag par bya ba）事物[果]は、事物[因]と同時にないように、結果もそれと等しい故に[因の無と果の有とに] 対立はない。例えば、日陰（grib ma, chāyā）と日光（ñi ma, ātapa）（D137b5）と河の流れ（'bab chu'i rgyn dag）における前後の水の流れ（chu'i rgyun）は隔たっていないとも、同じ地点にあること（yul gcig pa ñid, ekadeśatā）ではないように<sup>(17)</sup>この（日陰と日光と河の流れにおける前後の水の流れの）場合に関しても、それ（竿秤の上昇と下降）と等しい故、[生滅] 同時とはならないであろう<sup>(18)</sup>（→後主張（2-2-3-2-6））。[中観派は] 存在としての他を認められないから、立証因（他性であること）（P148a8）は他者（中観派）には不成立（asiddha）である。[以上、四不生因に関する前主張]

## II MĀ 後主張梗概

(1) 「自からの生起」があり得ないことが論じられた後、(2) 「他からの生起」が吟味される。その際 (2-1) 常住な因からか、(2) 無常な因からか、と二分して吟味される。

(2-1) 常住な原因からの生起の吟味

(2-1-1) 常住な原因は継時的あるいは (2-1-2) 同時的に効果的作用をなさない。Cf.VN p. 12, 25-28, PVin II 56, TS394

(2-1-1) 常住な（効力の妨げられていない完全な）原因から継時的に、ある時、結果が設けられないことはない（常に生起する）。他のもの（補助因）によって特殊性（viśeṣa）が設けられないものが他のものに依存することは妥当しないからである。Cf.PVin II 56 の注釈、PVIII 242cd, (2-1-1) は、ウッディヨータカラ（TS396 常住な因から継時的に結果が生起する）への批判

(2-1-1-1) 補助因（sahakārikāraṇa）に結合する自性が付随するなら、補助するものも常に付随する（Cf.TS412ab）

(2-1-1-2) 付随しないなら、[常住な因の] 常住性が崩れる（Cf.TS412cd）。それ故、常住な

因も補助因に依存しない。(Cf.TSP p.69,11-19 *ad* TS87 自在神は補助因に依存する)

(2-1-1-3) [ウッディヨータカラによる反論:] 結果は原因のあらゆる属性(性質)に従うわけではないから、常住な(継時的でない)原因が[補助因に依存することにより]継時的に結果を生起することには矛盾はない。「常住な原因(自在神やアートマン)が他の原因(補助因)に依存して、同時にではなく継時的に結果を生起する」という理論をウッディヨータカラはNV (p.949,6-14 *ad* NS4-1-21) (注25)において表明している。(Cf.TS413)

(2-1-1-4) [答論:ウッディヨータカラへの批判] 結果は原因のあらゆる属性に従うとは主張しないが、結果は必ず原因との否定的随伴(vyatireka)と肯定的随伴(anvaya)とに従う必要があるが、常住なものに否定的随伴はなく、また原因が完全に近在していても結果が生起しないことがあるから肯定的随伴もない。したがって、常住な原因が継時的に結果を設けることは不合理である。この指摘もPVin II 56の注釈中に、またPV III 242cdによっていると見られる。

(2-1-2) 常住な原因が同時的に結果を設けるのでもない。ウッディヨータカラは因果関係を基体と内在するものとの関係(ādharādheyabhāva)すなわち因と果の結合関係(sambandha)と見て、因果同時を主張する[Cf.NVpp.827,12-829,13 *ad* NS3-2-12, 森山(2016) pp. (119)-(123)] TS413c。同時的に生起するなら、常住な因からは、先に生起した結果を後にも生起し続けることになる。後に生起しないなら常住な原因の単一性が崩れることになる。ダルマキールティは、PVin II 56の注釈中に、またPV III 242abで常住な因からは同時に結果を生起するはずであり、同時である場合の矛盾を指摘している。同様な論議はシャーンタラクシタのTS415 414及びカマラシーラのTSPにおいて、彼らもウッディヨータカラによる補助因に依存する常住な原因からの結果の生起説及び因果同時生起説を論難しているものと考えられる。したがって、MĀにおける(2-1)の論議はウッディヨータカラを対論者としてしていると考えられる。同様にダルマキールティによるPVin II k.56もウッディヨータカラによる自在神論への論難と考えられる(Cf.注24, 32)。

(2-1-2-1) 同時に結果を設ける自性が従うなら、結果を生起し続ける。Cf.TS415

(2-1-2-1-Ob.) [反論] 常住な原因の能力の自性は後にも従うが、以前に生起した結果が後に再度、生起することはない。生起し終わっているからである。

(2-1-2-1-An.) [答論] 後に生起しないなら、自性の随順が崩れることになる。常住な原因の効力が妨げられていないということはできない。原因の効力が妨げられているのなら、以前にも後時の場合のように結果を生起しないであろう(Cf.TS415cd)。したがって、後時にも以前の場合と同様、結果を生起することになる(Cf.TS415ab)。常住な原因が以前に結果を生起し後時に生起しないなら(Cf.TSP p.188,10-11 *ad* TS415-416)、対立した属性を具えるから、常住な原因の単一性が崩れよう。

(2-1-2-2) 常住な原因の結果を設ける自性が後にも従わないなら、原因の常住性が崩れること

になる。Cf.TS414 滅するなら刹那滅である。

(2-1-3) 常住な他なる因からの吟味の結論：常住な原因が同時に結果を生起することはない。継時と同時と以外の別の選択肢はない。その両者は必然関係（nāntariyaka）にあり、一方の確立が他方の排除となるからである。

以上、常住な他なる因からの不生起の論証はダルマキールティの刹那滅論に基づいて遂行される。

(2-2) 無常な原因からの生起の吟味〔以下の枠組み自体は、世親の AKBh 及びそれを活用する TS, TSP における有部の三世実有論、取り分け世友による作用による三世の区別への批判に基づく〕

(2-2-1) 過去の原因からの生起：過去の原因は無存在であるから結果を生起し得ない。

(2-2-1-1) (2-2-1-2) 作用と事物（刹那的存在、有能力）とが別か、別でないかが吟味される。別である場合に関しては、ダルマキールティによる事物（vastu）の定義「効果的作用を有すること」（NB1-15 ≡ PVin II p.28,24-25）により作用の滅した過去の因と未だ作用が獲得されていない未来の因とは無効力、非事物であるから否定され、事物は現在の因から生起するという方向へ導かれる。別ではなく、刹那滅である場合、直後に滅するから作用することはできない。刹那滅でないなら常に止まり単一である故、作用を有することはない。Cf.TS1820<sup>(19)</sup>

(2-2-1-3) 同一とも、別ともいえない場合の吟味。同一性と別異性とは相互に排除し合う関係にあり、事物（vastu）には第三の選択肢はあり得ないことを排中律の規定により確定する。この方法はサーンキヤ学説の吟味の際、ドラヴヤと状態との同一性と別理性とを吟味するダルマキールティの VN（p.15,5-8）〔Cf.注(33)〕に表されるものに依っている。なお、TS1793<sup>(20)</sup>以降では世親の AKBh の方法により作用とダルマとの、また色などと生、住、異、滅によって生起される卓越性（atīśaya）との同一か別かが批判的に吟味される。

(2-2-2) 未来の原因からの生起：未来の原因は作用を獲得していないから、過去の原因と同様、それから結果が生起することはない。作用の有無による三世の区別は世友による。それに対する世親による批判を骨組みとし、ダルマキールティによる事物（vastu）の定義を用い、過去、未来の因からの生起を否定し現在の因の吟味へと収束させる。これは TS（TSP）、MĀ でも同様である。しかし、TS（TSP）では現在の因からの生起を肯定するが、MĀ では以下の通り批判する。

(2-2-3) 現在の原因からの生起（Cf.TS1820,1834,注(39),(45)）に関し、TS,TSP と大きく異なる点は、ダルマキールティ、シャーキャブツディ、世親による刹那滅論に基づく因果論が、批判されていることである。現在の原因が次刹那に結果を生起するというダルマキールティによる刹那滅論（PV III 246）に基づく因果論は、TSP *ad* TS1989-1991において肯定されている注（53）。一方、MĀ においては過去と未来との原因を吟味する場合には、TS, TSP と同様、作用をもたないという点から批判を施すが、現在の原因の有効性自体を吟味する際は、PV III 246c（因

は結果の前に存在する) に対しては、一刹那隔たっている(滅した因からの生起の) 場合、隔たっていない(滅していない因からの生起の) 場合とに二分して批判している。すなわち、前者の場合、作用の滅した過去の因からは生起しないし、後者であれば因果同時となり不合理である。この因果異時(因は果の前)の批判が TS, TSP と全く異なる点である。なお、その際も、PVⅢ246b(因果同時批判)は活用されている。

PVⅢ246 asataḥ prāg asāmarthyāt paścād vānupayogataḥ / prāgbhāvaḥ sarvahetūnām nāto' rthaḥ svadhiyā saha // [結果より] 前に存在しないものは[結果を生起するための] 能力をもたないから、同様に[結果と同時に存在する因は、さらに] 後に寄与することはないから、あらゆる原因は[結果の生起する] 前に存在する。したがって、[因である] 対象は[果である] 自己の知と一緒に存在しない。

(2-2-3-1) ダルマキールティによる PVⅢ246b 因果同時批判の活用

原因と結果とが同時に生起しているなら、結果が生起する前、原因も兎の角のように無である故、無能力である。原因は全く作用しない。原因と結果とが入り混じることになる。[1]

(2-2-3-2) ダルマキールティによる PVⅢ246ac 因果異時論の活用と批判

原因と結果とが異時の場合 Cf.SDV SDP,MAP この因果同時批判の活用と因果異時論批判とのうち、後者すなわちダルマキールティ(因は果の前)への批判はジュニャーナガルバに始まる。

(2-2-3-2-1) 果の生起以前に無である因の無効力(PVⅢ246a)の活用、もし生起するなら、すなわち

結果が原因の前に存在するなら、未来のものから生起することになる。(PVⅢ246a) [2]

(2-2-3-2-2) (2-2-3-2-3) PVⅢ246c の(因は果の前に存在する)への批判

(2-2-3-2-2) 一刹那隔たった後に結果が生起するのであれば、過去の原因から生起することになる。[滅した因から生起する場合] [3]

(2-2-3-2-3) 刹那に部分はないから全体的に一刹那隔たることなしに生起するのであれば、因果は同時となる[滅してない因から生起する場合] [4]、(ダルマキールティ PVⅢ246c による因果異時論を(2-2-3-2-2)と共に隔たっている、隔たっていない場合とに分け吟味している)

[これより以下の MĀ 後主張和訳研究は森山(2023b)に掲載]

(2-2-3-2-4) シャーキャブッディ<sup>(21)</sup>による PVⅢ246 への解釈を通じたジュニャーナガルバへの反論(2-2-3-2-4-Ob.): 隔たっていないくとも、同時とはならない。世尊のお言葉「これあれば、かれ生ず」を巡って(←2-2-3-2-6-2)以下の四つの選択肢を設け吟味する、すなわち①結果は原因の前に存在することになるのか(Cf.2-2-3-2-1) [2]、[存在していない未来の因から生起]、②原因と結果とが(P214b7)同時に存在するのか(Cf.2-2-3-1) [1]、[現在の因と同時に果が生起]、③別の刹那によって隔たっているのか(Cf.2-2-3-2-2) [3]、④隔たらずに第二刹那に[結果が]存在するのか(Cf.2-2-3-2-3) [4]。

これらは先のダルマキールティによる PVⅢ246 への吟味に等しく <[1] →②、[2] →①>、

したがってシャーキャブッディは、上の四種の選択肢を設け、事実上 PVⅢ246 を注釈することによりジュニャーナガルバへの反論としているといえよう。そこでのダルマキールティの刹那滅論からしてもシャーキャブッディが④を正当と見ることになる。

(2-2-3-2-4-An.) [カマラシーラによる弁明:]

シャーキャブッディが正当とする④への論難も、246c の因果異時論への論難 (2-2-3-2-3) と一致し、全体的に隔たっていないなら同時となり、また一部分として隔たっていないなら、この場合はダルマキールティによる刹那の特徴、部分をもたないことに反し、有部分になると論難する。

カマラシーラによるシャーキャブッディの「④隔たらずに第二刹那に結果が存在する」への批判の主要点は、原因の第一刹那と結果の第二刹那とが隔たっていないとは結合とみなされるから、a. 全体として隔たっていないなら、永却 (kalpa) もただ一刹那となり矛盾する、b. 一部分として隔たっていないなら、刹那は部分を有することとなり時間のいわば最小単位としての刹那の定義が崩れることになる。これは、世親による「部分とは別な全体 (avayavin) の実在論及びそれらの結合 (samavāya) 論を主張する」ニヤーヤ学説への論難<sup>(22)</sup>を基としていると考えられ、さらに世親やダルマキールティによる刹那の定義と隔たっていないこととは相容れないことを指摘するのである。また a. に関し、以下の二点から論難する。すなわち

(2-2-3-2-5) 結果が生起するとき原因は存在し、結果が存在するとき原因は無であるという結果の生起と存在とを区分し原因の有無を区別するシャーキャブッディへの論難

結果の生起と存在とは別のことではない。隔たっていないこととは接触していることになる。したがって、全体としてか一部分としてかという吟味を免れない。さらに以下の二点から矛盾が指摘される。(滅していない) 現在の原因から隔たらずに結果が生起するというなら、一部としても全体としても隔たっていないということは矛盾である。第二刹那に結果が存在しているとき原因は無であることと滅していない原因だけから結果が生起するというのは矛盾である。

(2-2-3-2-6) 隔たっていなくとも同時ではないという世親説に対する吟味

日陰と日光や河の流れにおける前後の水の流れの喩例によって (連続し隔たっていなくとも) 同一地点ではないことを以って因果関係も同時ではないことが論じられる。これらの喩例による非同時論は『俱舍論』に見られ、死有と生有とが隔たっていないが同時ではないことを論じるものである。したがって、ここでの MĀ には世親による刹那滅論が取り上げられていると見られる。この世親の場合も、先のシャーキャブッディの場合と同じく、以下の通りカマラシーラにより論難される。

(2-2-3-2-6-a) 全体として隔たっていないなら、同一地点ということになる。一部分として隔たっていないなら、部分を具えていることになる。

(2-2-3-2-6-b) 竿秤の上昇と下降との喩例により生滅同時論が論じられているが、これはカマラシーラが『金剛般若経釈』で経量部説と表わす通り世親の『縁起経釈』において表明され

る刹那滅論と見られる。この喩例による刹那滅論の批判的吟味は、最初、ニヤーヤ学派のウッディヨータカラによって表され、彼は因果関係をミルクと容器とのように基体と内在するものとの関係 (ādhārādheyabhāva) と見て、因果同時の見地から上の世親の刹那滅論としての因果異時論を批判するが、カマラシーラは TSP では、世親説によっているが、この MĀ 後主張では、『稲苧経』に世尊が竿秤の上昇と下降との喩例により因果が隔たっていないと説かれるのは、生滅同時を説くためではなく断滅論を断じるためであり、因果関係は勝義ではなく世俗であるとして、勝義として竿秤は成立しないと批判している。世親の提示する日陰と日光、水の流れも竿秤の場合と同様に解釈される。

他方、MĀ に表われるのではないがチャンドラキールティ (Cf.森山 (2023b) IV) も、この喩例による刹那滅論を『明らかな言葉』や『入中論』においても吟味しているが、竿秤の上昇と下降とには微妙な時間の差異を認め同時ではないと論難し、カマラシーラとはその世親説への対応が異なる。なお、滅無因説をいわば根拠とする刹那滅論をカマラシーラは世俗として支持するが、チャンドラキールティは滅は生起のみに依存するという滅有因説による刹那滅論を主張している。後期中観派は世俗としては、経量部説や唯識説を支持するが、チャンドラキールティは世俗としても自性を認めない故、それらの学説への対応は異なると見られる。またクマーリラは ŚV, Śab.430= TS485において [Cf.清水 (1983) p.6、森山 (2023b) V]、生滅同時では因と果とが相互に依存し合うことがないから因果関係は成立せず、結果は原因の作用によって利益を受けることがないと世親による上の竿秤の喩例に基づく刹那滅論を批判している。それに対し TS (TSP) 521では因と果との依存 (apekṣa) とは「直ちに結果が生起すること」であり、結果の生起こそが作用 (vyāpāra) であるとダルマキールティの刹那滅論 (Cf.PV III 244, 246)、事物 (vastu) の定義により弁明している。

(2-2-3-2-7) シャーキャブッディ説の吟味

(2-2-3-2-7-1) 聖言「これあれば、かれ生ず」という聖言は、因果異時としての刹那滅論を表しているのではない。言語習慣としては同時に存在する諸の影と芽、灯火と光などが因果関係にあることも矛盾しない。この聖言は、存在している結果は存在している原因に依存していることだけが述べられている。結果が存在するとき原因は存在しないのではない。これは、相互に果となるという点で、有部の俱有因を否定し同時因果を一般的に認める世親の見解を活用してカマラシーラはシャーキャブッディによる④に関する論述を批判していると考えられる。『稲苧経註釈』(ŚstS-tīkā) と同趣旨の見解を示す。

(2-2-3-2-7-2) 論理によってであるなら、世尊のお言葉「これあれば、かれ生ず」に言及してはならない。

④の選択肢も勝義としてはあり得ず、常住な自我などや、世俗としての業とその結果を否定する見解を断じるために、世尊は幻 (māyā) などの如くである縁性だけを世俗に依存して「これあれば、かれ生ず」と説かれるが、三つの選択肢を捨てて④の刹那滅論を表すためでは

ない（←2-2-3-2-4）。④の選択肢も勝義としてあり得ないことは、隔たっていないということ全体としてか一部分としてはという点から、矛盾を指摘している。

### (2-3) 他からの生起の吟味の結論

勝義として他からも生起することは不合理である。諸存在の生起は幻 (*māyā*) の生起の如く吟味しなければ素晴らしいもの (*avicārarāmaṇīya*) であり虚偽に他ならない。他からの生起は世俗である。以上のことを後主張に引用されるジュニャーナヤナガルバの SDV, AŚ14-16 (ダルマキールティの PV III 246 を批判的に吟味する) により裏付けている。言語習慣として他性だけが成立するから立証因は不成 (*asiddha*) でもないと他性が主題に所属し得るものであることが述べられている。このことにより勝義として「自、他、自他の二、無因から不生起であるから、必ず無自性である」(否定的随伴) に対し言語習慣として「有自性 (他性) であれば必ず他からの生起がある」という肯定的随伴 (*anvaya*) が確保されえるから、四不生因による無自性論証は成立することになる。これは、バアーヴィヴェーカにおいてもいい得る (チャンドラキールティによるバアーヴィヴェーカの推論への批判に対しカマラシーラは、その推論の妥当性を論じている)。他などという言語習慣としての原因は構想されたものであり、真実としての事物 (*vastu*) ではないことを『中論』1-3ab により裏付け、他性は成立しない故、勝義としては他からの生起も否定され無自性が立証される。

ダルマキールティの因果異時論 (PV III 246c) と世親の「竿秤」の喩例による生滅同時論との両刹那滅論は、MĀ 後主張では論難されている。この点が TS, TSP とは異なる。また、日陰と日光や河の流れにおける前後の水の流れを喩例とする空間的に連っていても同時ではないと主張する論者も世親であると考えられる。この場合も、全体として隔たっていないのか、一部分として隔たっていないのか、という点から論難される。

総括的に『稲苳経』に説かれる竿秤の上昇と下降との喩例による因果は隔たっていないというのは、断滅論を断じるためであるとし、これは勝義としては刹那滅論に基づく因果論を説くためではないということを表わそうし、竿秤の上昇と下降とは、同時には対立 (*viruddha*) し、それに基づく因果論は世俗に他ならないことを表わしている。

同時に存在する二つの影と芽、灯火と光を言語習慣 (*vyavahāra*) としては矛盾しないとする。勝義として他なる原因からの生起は不合理であるが、幻の生起の如く吟味しなければ素晴らしい (*avacārarāmaṇīya*)、すなわち世俗として他からの生起は認められる。勝義としては、滅した因からと滅していない因からの生起は否定されることは、SDV, MAV, MĀ に共通している。他方、TSP *ad* TS509-510 では、滅していない因からの生起を認められている。これも言語習慣としてのことである。

### Ⅲ 他不生、後主張和訳研究 (P210b7, D192a5)

そうであれば、まず (D193a6) 言語習慣 (vyavahāra) としても (1) 「自から生起することは」あり得ない。(2) 「他から [生起するの]」でも (P210b8) ない。というのは、それから事物が生起するなら、(2-1) 常あるいは (2-2) 無常な本質のものから [生起する] するか何れかであろう。まず、(2-1) 常住な [原因] から [生起すること] は、言語習慣としても、それは不合理である。それ (常住な原因) が (2-1-1) 継時的 (krama) (2-1-2) 同時的 (akrama) に結果を設けること (arthakriyā) は妥当しない (D192a7) からである<sup>(23)</sup>

(2-1-1) 効力が妨げられていない (apratibaddhasāmarthya) で存在している原因も、ある時、結果を生起しないということにはならないであろう。完全な (avikala) 原因を具えた結果も、ある時、生起しないこと (P211a2) にならないなら、何故、継時的にその結果を設けようか。諸の他のものによって特殊性 (viśeṣa) が設けられないもの (常住な原因) が、それ (諸の他のもの) に (D192b1) 依存することは妥当しないからである [常住なものが諸の他のものに依存することは不合理である]<sup>(24)</sup>

(2-1-1-1) [常住な原因に] 補助因 (sahakārikāraṇa) と結合する自性が付随するなら、補助をするそれ (補助因) に相当する諸のものも常に付随すること (rjes su 'braṅ ba, anuvṛtti) になってしまうのである。(2-1-1-2) もし付随しないなら、それ (常住な原因) の常住性が崩れてしまうであろう。それ故、これ (常住な原因) も補助 (P211a4) 縁に依存しないのである<sup>(25)</sup>。

(宗) 常住な原因に依存して生起する結果も他の縁に依存しない。

(因) それ (常住な原因に依存して生起する結果) は無であるからである。

[喩] 無なるものは他の縁に依存しない。例えば、兎の角のように。

[結果は] 無であっても、それと結びついた自体の存在が獲得される (P211a5) から、知によって構想された依存性を設定するのであるが、かえって (D192b3)、それ (結果) が完成される場合、効力の妨げられていない原因に依存しなくてはならない。その (原因) によって [結果が] 利益を与えられる故にである。しかしながら [常住な因が] 他に [依存するの] ではない。それ故、常に利益を与えるものとして近接していて、効力が妨げられていない常住と考えられる事物 (原因) を捨てて、それとは別のものに、どうして依存しようか<sup>(26)</sup>。結果が諸の補助縁に依存すると (P211a7) しても、かえって、その原因が自在神 (īśvara) などの効力の妨げられていないものであるなら、どうして [諸の補助縁に] 依存する必要があるだろうか。それ (結果) が生起することを望まなくとも、何故、強引に生起せしめないのか。そうである (D192b5) ならば、それ (自在神) が自己の効力を表すであろうが、別な仕方 (諸の他のものに依存するの) ではない。したがって、継時的でないもの (常住な原因) から事物が [諸の他のものに依存して] 継時的に生起しないであろう。

(2-1-1-3) [反論：ウッディヨータカラの主張：常住なものから継時的に結果が生起する] 結果は原因のあらゆる (P211b1) 属性に従うわけではない。[あらゆる属性に従うなら] その二 (原因と結果と) は区別されないことになってしまうからである。それ故、必ずその二 (原因と結果と) は何らかの在り方で区別されなくてはならない。したがって継時的でない (常住な) 原因からも継時性を具えた結果が [生起することは] 全く矛盾しないのである<sup>(27)</sup>。

(2-1-1-4) [答論] [ウッディヨータカラへの批判]

それは不合理である。[我々も] 結果は原因のあらゆる属性に (D192b7) 従うものであるとは主張しないのである。かえって、まず必ず (P211b3) 結果は原因に関する存在との肯定的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) とに従う必要がある。因果関係の根拠はこれだけに尽きるからである。どんな結果も常住な事物に関する存在との否定的随伴に従うことはない。常住なものに関して否定的随伴 (原因が存在しなければ、必ず結果は存在しないこと) はないからである。さもないければ、[原因は] 無常に他ならないであろうが、常住ではないのである。肯定的随伴 (原因が存在すれば、必ず結果が存在すること) に従うのでもない。それ (原因) が (P211b5) 完全に近在していても、場合によっては結果を生起しない (D193a2) からである。あるものが、あるものに関する存在の肯定的随伴と否定的随伴とに従わないそういうものは、その結果であることは不合理である。過大適用の過失となってしまうからである。現に存在している結果が [補助因に] 依存することは不合理でもある。それ (現に存在している結果) は、自体があらゆる点で成立し終わっている故に、一切のものに何かを期待することがないからである。そうであれば、まず常住な [原因] (P211b7) に関して (MĀ は la であるが、SDNS は pas) 継時的に結果を設ける効力のあること (2-1-1) は不合理である<sup>(28)</sup>。

(2-1-2) [常住な原因が] 同時に [結果を設ける効力を有するの] でもない。(2-1-2-1) それ (結果と同時に存在する常住な原因) の結果を設けるそういう自性も [以前の自性に] 従うなら、結果の生起と離れることはあり得ない (結果を生起し続ける) からである<sup>(29)</sup>。

(2-1-2-2) もし [以前の自性に] 従わないなら、それ (常住な原因) の常住性が崩れるのである (刹那滅となる)<sup>(30)</sup>

(2-1-2-1-Ob.) [反論] この (常住な原因が結果を設ける) 能力の自性が後にも従うけれども、かえって、まず、それ (常住な原因が結果を設けること) によって以前に生起してしまった (P212a1) あらゆる結果も [後に] 全く生起され得ない。それ (結果) は生起し終わっているからである。それ (以前の結果) と類似している他のもの (後の結果) が (D193a5) どうして生起しないのかと詰問することは不適切である。それ (生起し終わっている結果) をそれ (常住な原因) は [さらに生起] し得ないからである。[生起] し得るなら、以前に [結果を] 生起し終わっているに他ならないであろう [能力の自性は後にも存在するが、すでに生起した結果が、さらに生起することはない]<sup>(31)</sup>。

(2-1-2-1-An.) [答論] それは不合理である。それ (常住な原因) によって以前に生起し終わ

った結果は〔さらに〕生起しないとしても、かえって (P212a3)、これ (結果) を生起し得る自性の存続が崩れよう。あるものが、あるものを生起しない場合、それ (結果) に対して〔生起する〕効力は妨げられていないと主張することは不合理である。それ (生起する効力が妨げられている) 故、これ (常住なもの) は以前にも後時の場合のように (D193a7) 全く〔結果を〕生起しないであろう。〔後の〕生起しない状態と相違しないからである。このこと (常住なものは前にも後にも相違しない) 故に後時にも以前の (生起する) 場合と同様、生起することにもなる<sup>(32)</sup>。

(2-1-2-2) さもなければ、〔常住な原因が以前に生起し後に生起しないなら〕対立した属性を具えているから、これ (常住な原因) の単一性が崩れるであろう。

(2-1-3: 結論) したがって、それ (常住な原因) が同時に〔結果を〕生起するのでもない。継時と同時以外に結果を設ける別の在り方も存在しない。その両者は相互に必然関係 (nāntarīyakatā) にある〔一方の〕確立することが〔他方の〕排除することである故、相互 (D193b2) に排除し合って存在する (P212a7) 特徴を有するものは〔何れか一方の〕否定が他方の肯定であることが必然関係にあるからである<sup>(33)</sup>。

そうであれば、まず、(2-1) 常住な他〔の原因〕から〔結果が〕生起することは不合理である。(2-2) 無常な〔他なるもの〕から〔生起すること〕も不〔合理〕である。というのは、無常なものとは刹那的に存在する性質をもった事物に他ならないものとして理に適っている。永劫 (kalpa) の間、存在するものは、特殊性がない故、前時の如くに後にも滅することはあり得ないからである。

(2-2-1) それ故に、結果が生起するなら、過去の〔原因〕から〔生起する〕であろう。例えば、ヴァイヴァーシカが過去の異熟因からも結果〔が生起すること〕を語るものであるのか<sup>(34)</sup>、あるいは (2-2-2) 未来〔の原因〕から〔生起するの〕であるのか、例えば、彼らによって未来の〔原因の〕生起 (P212b2) も生起されるべきもの (結果) が生起すると例示的に表われるようなものであるのか、あるいは (2-2-3) 現在の〔原因の〕作用からも〔生起する〕かであるが、その場合、まず (2-2-1) 過去の〔原因〕から〔生起する〕というのは不合理である<sup>(35)</sup>。過去〔の原因〕は無 (D193b5) であるからである。それ (過去の原因) から〔結果が〕生起すると認めるなら、これ (結果) は無因ということにもなる。というのは、過去〔の原因〕というものは何をいうのであるか、自性から崩れているのか、そうでなければ、現在〔の原因〕と同じように壊れていない (P212b4) ことを自体としているから、どうして過去〔の原因〕であろうか。壊れていることを自性とするものも〔原因としての〕自性は存在しないから、どうして結果を生起しようか。結果を生起すること (don byed pa) は自性に依拠しているからである。

〔反論〕作用などが滅することによって、それは過去であるといわれるが<sup>(36)</sup>、自性が壊れることによって〔過去といわれるの〕ではない。

[答論] (D193b7) そうであっても、その滅してしまった作用から結果が生起するということは (P212b6) 不合理である。そうでなく、[滅してしまった作用が] 結果を生ぜしめるなら、どうして作用は滅していようか。同一の事物の自性にとって作用することと作用しないことという [対立した] 二つのことも不合理である。[そうでなければ、同一の自性のものに] 区別があることになってしまうから、また [同一の自性のものに] 部分はないからである。作用は [結果を] 引き起こすことだけであるが、生起させることではない<sup>(37)</sup> というのでもない。[引き付けることと生起させることとは] 区別がないから、引き付けるときにこそ生起させることに (P212b8) もなろう。さもなければ、前時のように後にもそういうこと (生起させること) は (D194a2) ないであろう。さらにまた、作用 (byed pa, kāritra) というものが能力 (śakti) を自性とするものであるか、あるいは働き (bya ba, vyāpāra) を自性とするものかの何れかであるとすれば、それら両方 (能力と働きと) の自性とも事物とは別の区別されるものであるなら、[能力と働きとが滅したとしても] その場合、それ (事物) が、どうして滅するものであるといわれるのであるか。もし、自性が崩れるものであるなら、その場合、あらゆる事物は常に (P213a2) 存在するということは崩れるであろう。その別のもの (能力と働きと) が滅するとしても、[三世実有であるから] 動かない事物の自性が滅する性質のものとしては成り立たないであろう。デーヴァダッタが死んでも、自性という点で損なわれない性質をもったヤージュナダッタも (D194a4) 死ぬのではない。

[反論]

別の作用が滅するから、それ (事物) は滅する。

[答論]

それは不合理である。無限遡及となってしまうから、作用にとって別の作用は存在しない。そのことに関しても、批判となるところは同じであるからである。それ故、決して滅するものとして (D194a5) 成り立たないであろう。

(2-2-1-1) 作用が [事物と] 別のものであっても、事物 (vastu) は原因ではないことになろう<sup>(38)</sup>。作用からこそ (P213a5) 結果は生起するからである。それ故、[作用と事物とが別々なら、事物は] 無存在ということになってしまう。事物 (vastu) の特徴は効果的作用の能力 (arthakriyāsāmarthyā) だからである<sup>(39)</sup>。[事物と] 別なもの (don gshan du gyur pa, arthāntarabhūta) である作用が、その二つ (事物と別なものとなっている作用と) の自性をもつとしても、結果を生起するなら、[事物の] 自性となっている作用によってこそ [結果を] 生起すると主張するなら、その場合、事物も同様に [結果を] 生起し得る故、[事物と] 別のもの (作用) を想定することによって何になるのか。

[反論] 別のものに変化する [ことによって、結果を生起せしめる] (P213a7)。

[答論] その場合、それ (作用) に対しても別の作用 (D194a7) があると想定するなら、無限遡及となるから決して [存在の] 原因であることは成り立たないであろう。事物が利益をもた

らすことがないから、これ（事物）には、この作用があるという関係（saṃbandha）も成り立たない。関係とは、あらゆる場合に利益を与える（もたらす）こと（upakāra）によってこそ示されるからである<sup>(40)</sup>。もし、その場合、事物が利益を与えると認めるなら、その場合、事物が作用を自体とすること（P213b1）によって作用に対して利益を与えるなら、その時、結果に対しても、どうして同様に利益を与えないのであるか。何故に、作用は〔事物と〕別のものであると想定し得ようか。作用が存在する事物のみに依拠するのであれば、原因は完全であるから、常に近在している。もし、〔作用が事物と〕別のもの（don gshan du gyur pa, arthāntarabhūta）であれば、その時、〔作用が〕これ（事物）とも同時に関係することも成り立たない。それ故に、諸の作用こそが相互に結びつくから事物は（D194b3）つまらないものとなるろう。

(2-2-1-2) 〔作用と事物とが別ではない場合〕諸の刹那的なものは生起した直後に止まらないから作用される本質を有することも、不合理である。諸の刹那的でないものも、虚空のように常に止まることを（P213b4）本質とするものとして単一なものであるから、作用を具えることは不合理である故、決して作用することはないのである<sup>(41)</sup>。したがって、事物の本質だけが、能力と作用などという言葉で呼ばれるが、〔事物と〕別のものではない。事物と別ではない作用が、その二つの（能力と作用と）を本質とするものである。自性が崩れる特徴のものであるなら（D194b5）事物もそれ（自性）と別ではないから、自性が崩れるものである故、どうして過去のものが（P213b6）存在として成り立とうか。〔成り立つなら〕事物の自性のように作用も滅しないものとなってしまいうから、作用が〔過去に〕滅したもの（vinaṣṭa）として成り立つこともないであろう。

(2-2-1-3) 〔作用と事物とは同一でもなく別でもない〕もしも、作用は〔事物と〕同一とも別ともいわれないものに過ぎないと想定するなら、その場合、構想された存在である故、無存在であるから<sup>(42)</sup>、彼（世友）によって三世（過去、未来、現在）が〔作用の点で〕確定されることは正しいことではない（P213b8）であろう<sup>(43)</sup>。事物として存在するものが、どういう仕方でも表現されないことは妥当しない。あらゆるものが表現されないことになってしまうからである。したがって、過去のもの（原因）は（P214a1）無存在である（D195a1）から、それから結果は生起しないのである。

(2-2-2) 未来のもの（原因）からも〔結果が生起するの〕ではない。それも、過去のもののように無であるから、というのは、自体として〔存在するの〕ではないから、未来のもの（原因）というのであれば、虚空の蓮華と等しいそのようなものから結果が生起することは不合理である<sup>(44)</sup>。もし、作用を獲得していないことによって、それが未来のものであるなら、その場合、それ（未来の原因）から（P214a3）結果が生起することは極めて不合理である<sup>(45)</sup>。作用を獲得していないからである。〔三世実有として〕あらゆる事物が常に存在しているなら、どうして、あるものが時として作用を獲得しないであろうか<sup>(46)</sup>。それ（作用）を獲得させる諸原

因は完全であるからである。作用は事物と別なものであるのでもない（D195a3）ということは、以前 [(2-2-1-2)] に述べ終わっている。[作用が事物と] 別なものでないなら、区別されないから作用のように自性も獲得されないから、未来のもの（原因）が存在として成り立つこともない。事物の自性のように、それと区別されない作用も常に存在するから、常に獲得されないこと（P214a6）も成り立たないであろう。したがって、未来のもの（原因）は無であるから、それから結果が生起するのではないのである<sup>(47)</sup>。

(2-2-3) 現在のもの（原因）から[結果が生起する]という主張<sup>(48)</sup>も[成立し]ない。というのは、それ（現在の原因）から結果が正しく生起するならば（2-2-3-1）[例えば、有部の主張する俱有因の場合のように]同時に、あるいは（2-2-3-2）異時に生起（D195a5）するかの何れかであるが、まず

(2-2-3-1) [ダルマキールティによる PV Ⅲ246b の因果同時批判の活用]

同時に[生起するの]ではない。[因果同時なら]結果が生起する前、原因も兎の角のように無である故、能力があることは（P214a8）妥当しないからである。原因自体が事物として存在していることにより能力である場合、結果もそれ（原因）と同時に存在している（D195a6）ことによってまさしく成立している故、それ（結果）に対してそれ（原因）は[後に]全く作用しないからである。[結果と同時に存在しているものが]原因であると判断することも不合理である。例えば、結果であると認められるもの自体は原因ではないように。さもなければ、原因と結果とが入り混じるに他ならないで（P214b2）あろう<sup>(49)</sup> [1]。

(2-2-3-2) [ダルマキールティによる PV Ⅲ246ac の因果異時論の活用と批判]

[結果は原因と]異時に（D195a7）[生起する]という主張も[合理的では]ない。

(2-2-3-2-1) [因の生起以前に無である因の無効力（PV Ⅲ246a）の活用果は因の前に存在することへの批判]

というのは、結果が[原因より]前に存在するなら、そうであれば、未来のもの（原因）からこそ生起することになろう。それも不合理であることは（未来の原因は作用を獲得していないからと）以前（2-2-2）に述べ終わっている [2]。

(2-2-3-2-2) (2-2-3-2-3) [PV Ⅲ246c の因は果の前に存在する（ダルマキールティ説）を滅した因と滅していない因とに二分して批判]

(2-2-3-2-2) もし、別の刹那（一刹那）隔たった後（第三刹那）に[結果が生起するの]であれば、その場合、それ（結果）は過去[の滅した原因]から（D195b1）こそ[生起することになる]であろう。それも不合理である<sup>(50)</sup>ことは（過去の原因は無であるからと）以前[(2-2-1)]に述べ終わっている [3]。もし（2-2-3-2-3）[一刹那]隔たることなしに[滅していない原因から生起するので]あれば<sup>(51)</sup>、その（原因と結果との）両者は全体的に隔たっていないから<sup>(52)</sup>、同時ということになってしまうであろう<sup>(53)</sup> [4]。

[(2-2-3-2-4) 以下、シャーキャブッディと世親との刹那滅論に対する批判部分及び結論部分

は、森山 (2023b) に掲載]

〔略号〕

AKbh: Vasubandhu, *Abhidharmakośabhāṣya* / MĀ:Kamalaśīla, *Madhyamakāloka* /  
MAK, MAV: Śāntarakṣita, *Madhyamakālaṃkāra-kārikā*, MA-*vṛtti* / MAP: Kamalaśīla, MA-*pañjikā*  
/ MAV: Candrakīrti, *Madhyamakāvātāra* / NB: Dharmakīrti, *Nyāyabindu* / NS: Nyāya Sūtra / NV:  
Uddyotakara, *Nyāya-vārttika* / PP: Bhaviveka, *Prajñāpradīpa* / PrasP: Candrakīrti, *Prasannapadā*  
/ PVin: Dharmakīrti, *Pramāṇaviniścaya* / PVSV: Dharmakīrti, *Pramāṇavārttika-svavṛtti* / SDK,  
SDV: Jñānagarbha, *Satyadvayavibhīṅga-kārikā*, SD-*vṛtti* / SDP: Śāntarakṣita, SD-*pañjikā* / ŚstS: The  
Śālistamba Sūtra and Its Indian Commentaries, Vol. II Tibetan Editions, ed. by JEFFREY D.  
SCHOENING, WIEN1995 / TS,TSP: Śāntarakṣita, *Tattvasaṃgraha*, Kamalaśīla, TS-*pañjikā* / ŚV:  
Kumārila, *Ślokavārttika* / VN, VNV: Dharmakīrti, *Vādanāyāya*, Śāntarakṣita, VN-*vṛttivipañcitārtha*

〔参照論文〕

- 赤松明彦 (1984) ダルマキールティの論理学、講座・大乘仏教9—認識論と論理学  
秋本 勝・本庄良文 (1978) : 俱舍論—三世実有説 (訳註)、南都仏教第41号  
一郷正道 (1991) : カマラシーラ著『中観の光』和訳研究 (1)、京都産業大学論集第20巻第2号人文  
学系列第18号  
小川一乗 (1976) 『空性思想の研究』  
Gaṅgānātha Jhā (1983) : The Nyāyasūtra of Gautama, Vol. IV  
奥住 毅 (2005) 中論注釈書の研究チャンドラキールティ『プラサンナパダー』和訳  
清水公庸 (1983) 因果を巡る論争 TSP、“Karmaphalasambandkharikṣā” 試訳、南都仏教第51号  
菅沼 晃 (1964) : 寂護の三世実有批判論—Tattvasaṃgraha, Traikāryaparikṣā—、東洋大学大学  
院紀要第一集  
莊 崑木 (2013) : 世親作『縁起経釈』の触支解釈—心の構造と認識—、『仏教文化研究論集』15・  
16  
谷 貞志 (2000) : 『刹那滅の研究』  
戸崎宏正 (1979) : 『仏教認識論の研究』上巻  
本田 恵 (1998) : クマーリラの哲学  
松本史朗 (1981) : 佛教論理学派の二諦説 (中)、南都佛教第四十六號、(1982) 同 (下)、同誌第四  
十七號  
御牧克己 (1984) : 刹那滅論証、講座・大乘仏教9—認識論と論理学  
森山清徹 (1981) カマラシーラの Sarvadharmanīḥsvabhāvasiddhi の和訳研究 (1)、佛教大学大学  
院研究紀要 9 号  
(1982) 同 (2)、同誌10号  
(1987) 同 (3)、佛教大学研究紀要第71号、(1985) 同 Part IV、同誌第69号  
(1994) : 中観派と経量部の因果論争—竿秤の上下 (tulādaṇḍanāmonnāma) の喩例を巡って—、  
印仏研究第43号第1号  
(1995) : Kamalaśīla による〈他不生〉の論証方法と経量部の因果論—因果同時、異時説の論破—、  
佛教大学文学部論集第79号  
(1997) : 後期中観派のサーンキヤ学説批判とダルマキールティ—自不生の論証、因中有果論、顕  
現説批判—、佛教大学文学部論集第81号  
(1998a) : カマラシーラの四不生の論証とダルマキールティの刹那滅論—自他の二、無因からの  
不生起説—、水谷幸正先生古稀記念論集「佛教福祉・佛教教化研究」  
(1998b) : カマラシーラの常住論批判とダルマキールティの刹那滅論、佛教大学文学部論集第82  
号

(2014) 世親、ヤショミトラとヴァーツヤーヤナ、ウッディヨータカラ—部分の集合論と全体 (avayavin) 論—、『法然仏教の諸相』藤本浄彦先生古稀記念論文集

(2016)：世親、ヤショミトラとニヤーヤ学派（ヴァーツヤーヤナ，ウッディヨータカラ）—刹那滅論に立脚した直接知覚論と因果論との成立の問題—、三友健容博士古稀記念論文集『智慧のともしびアビダルマ佛教の展開』

(2017)：後期中観派によるダルマキールティの刹那滅論の活用と批判—後期中観思想の形成 (1) —、佛教大学『仏教学部論集』第101号

(2023b)：*Madhyamakāloka* における他不生論とダルマキールティと世親との刹那滅論に対する批判—後期中観思想の形成 (9) 下—、佛教大学仏教学会紀要第28号

泰本 融 (1976)：『東洋論理の構造』—ニヤーヤ学説の研究—

山口 益、舟橋一哉 (1987)：『俱舍論の原典解明』世間品

### 〔注〕

- (1) 森山 (2017)
- (2) 一郷 (1991) pp.238-240 に訳出
- (3) 森山 (1997)、MĀ 後主張における「自、他、自他の二、無因」からの不生論は、かなりの部分、MĀ の縮小版ともいえる『一切法無自性成就』と重なっている。Cf. 森山 (1981) (1982) また、四不生論に続く「諸縁」からの不生論は MĀ については森山 (1998b)、『一切法無自性成就』については森山 (1987) 参照
- (4) 森山 (1995)
- (5) 森山 (1998a)
- (6) MĀ P147b5 rigs pa ma yin により読む。森山 (1998a) 無因からの吟味の後、MĀ 後主張においては諸縁からの生起の吟味が続く。森山 (1998b)
- (7) Cf. PVⅢ240 過去のものからの生起を否定する。SDV AŚ14-16cd
- (8) Cf. PV I 35ab 無因からの生起を否定する。
- (9) Cf. PVⅢ242 常住なものからのすべての生起は同時となる。常住なものは補助因の助けを受けることはない。
- (10) この (2-2-1) (2-2-2) における滅した因、滅していない因からの結果の生起を否定するものは、ジュニャーナガルバ (SDV, AŚ14-16) によるダルマキールティの刹那滅論 (PV246cd) への批判に依っている。Cf. 森山 (2017) p.9, II-3-2、そこでの滅した因、滅していない因という点からの論難は、以下の世親による三世実有批判の際の有部の三世の規定を活用しているものと考えられる。AKBh p.298,9-10 *ad5-27b1 yo hy ajāto dharmāḥ so'nāgataḥ / yo jāto bhavati na ca vinaṣṭaḥ sa varttamānaḥ / yo vinaṣṭaḥ so'tītaḥ iti / 生起していないダルマが未来であり、生起し、滅していない (ダルマ) が現在であり、滅してしまった (ダルマ) が過去である。秋本・本庄 (1978) p90下、Cf. PVⅢ244*
- (11) Cf. PVⅢ246c
- (12) 森山 (1995) p.49, Cf. PrasP p.36,6-9 *anyat pratītya yadi nāma paro'bhaviṣyaj jāyeta tarhi bahulah śikhino'ndhakāraḥ / sarvasya janma ca bhavet khalu sarvataś ca tulyaṃ paratvam akhile'janake'pi yasmāt // (= MAV 6-14)*, 別のものに依存して、もしも他のものが生起するのなら、灯火から深い闇が生起しよう。また、全てのものから全てのもの生起があろう。他であることは、全ての生起させないものに関しても等しいからである。← PrasP p.31,11-13、後主張 (2-3)
- (13) Cf. SDV AŚ14-16ab、森山 (2017) p.9 II-3-2
- (14) Cf. 後主張 (2-2-3-2-4-Ob) 冒頭部と最後部、シャーキャブッディによるジュニャーナガルバへの [反論]、PVTŚ D154a4-5、この Ob. 冒頭部については松本 (1981) 注(7) に指摘
- (15) カマラシーラは竿秤の上昇と下降とが生滅同時を表す刹那滅論であり、経量部説であることを

『金剛般若經釈』の中で述べている。森山 (1994) pp. (152)-(153)、なお、その喩例がヤシャミトラによると考えていたが、世親の『縁起經釈』に表されていることを莊 (2013) p.46 によって知り得た。

世親の『縁起經釈』 D33a7 ji ltar sa bon dañ myu gu bshin no // de 'gag pa dañ skye ba gñis dus mtshuñs pa'i pyir te / srañ mda'imthon dman bshin no // 例えば、種と芽のように。それ(種)が滅することと [芽が] 生起することとの二は同時であるから、芋秤の上昇と下降とのように。

- (16) Cf.AKⅢ11ab vrihisantānasādharmyād avicchinnabhāvodbhavaḥ / 穀物の成育の連続と類似しているから、隔たらずに存在は生起する。
- (17) Cf.AKⅢ12a sahaikatra dvayābhāt 同一地点において同時に二つのものが存在するのではない。AKBh.pp.120,24-121,1 tathā digbhedavyavasthiter ekasmin vāpyambudeśe dvayoḥ paśyatoḥ sahadarśanaṃ na bhvatīti na tatra rūpāntaropapattir yukyā / chāyātapayoś ca dvayoḥ sahaikatra bhāvo na dr̥ṣṭaḥ / また日陰と日光の二にとって、同じ地点において(隔たっていないとも)同時に見られる存在ではない。
- (18) (→後主張2-2-3-2-6) (2-2-3-2-6-a,-b) 及びその部分の注、AKBh pp.120,22-121,1
- (19) 効果的作用の能力をもつもの=事物に関して NB1・15, TS1820 Cf.注(39), (47)
- (20) TS1793 taiḥ kārītram idaṃ dharmād anyat tadrūpam evavā / abhyupeyaṃ yad anyā'sti gatiḥ kācin na vāstavī // 彼らによってこの作用はダルマと 1) 別であるとされるのか、あるいは 2) それ(ダルマ)を自性とするのか、と認められなくてはならない。別な何らかの在り方は真実なものではない。TS1794 別であるなら、諸の現在のもは前と後とに無自性となり、三世実有ではなくなる。TS1798 別でないなら、常に(三世に)作用が存在することになり、作用によって三世を区別し得ない。TSP pp.617,24-618,11 ad TS1793 tatkāritram dharmād anyad vā syād, ananyad vā iti tair abhyupagantavyam anyānanyayor anyo'nyaparihārasthitalakṣaṇatvāt, ekani-sedhasyāparavidhināntariyakatvāt / nānyā vastuno gatir asti / その作用がダルマと別であるか、あるいは別でないのかと彼らによって認められなくてはならない。別であることと別でないこととの両者は相互に排除し合って存在する特徴のものであるから、すなわち一方の否定が他方の肯定となることが必然関係にあるから、事物(vastu)にとってそれ以外のあり方(第三の選択肢)は存在しない。← VN p.15,5-8注(33) Cf.TSPad TS526← VN p.15,4-8, VNV p.53,14-16 森山(2023b) V、世友や衆賢の作用による三世実有に対する論難のポイントは、ダルマキールティのVNに表される事物としての二者間の必然関係は、同一性(tattva, ananya)か別異性(anyatva, anya)かの何れかであって、それ以外の第三の選択肢はあり得ないとの原理にある。第三のケースを主張するなら、それは非事物(avastu)ということになるのである(Cf.TS1806)。このことによって、一方的な論難ではなく、その論議を決着させ得ることになる。この原理に基づくダルマと作用、能力に対する批判的吟味は、TSの三世実有論批判の中心といてよい。それは、また三世実有批判の決め手として「本無今有」へと導いて行く世親の『俱舍論』に基本的には沿っているが、作用とダルマとは同一でもなく別でものいう衆賢による、いわば第三のケースとしての反論の余地を残すことになる世親と異なるのは次の点である。シャーントラクシタは第三のケースを排除する排中律の原理をダルマキールティのVN(p.15,5-8) [Cf.注(33)]において見出し、自らの注釈(VNV p.53,10-14)において解説し、TSのその章を表す原理としたと考えられる。なお、この同一、別の原理は有部の生、住、異、滅への批判にも活用される(Cf.TS1823-1827)。延いては一多の吟味に用いられる。
- (21) 松本(1981) p.40以下にシャーキャブッディがジュニャーナガルバを批判していること、及びカマラシーラがMĀで、それに応答していることが表わされている。しかし、ダルマキールティのPVⅢ246への言及はない。
- (22) 森山(2014) pp. (1)-(3)
- (23) Cf.PVin II 56 arthakriyāsamarthaṃ yat tad atra paramārthasat / asanto'kṣaṇikās tasmāt

kramākramavirodhataḥ // 効果的作用の能力をもつものが、この場合、勝義的な存在である。したがって、非刹那的なものは存在しないものである。継時と同時に [作用すること] 対立するからである。VNp. 2, 3-5, p.3, 9-13注 (33) TS394 krameṇa yugapāś cāpi yasmād arthariyākṛtaḥ / na bhavanti sthirā bhāvā niḥsattvās te tato matāḥ // 不変な諸存在は継時にも同時にも効果的作用をなすものではない。それ故、それらは非存在であるとみなされる。Cf. VNV p.12, 25-28) 継時的同時的以外の第三の選択肢のないことが表わされる。HB p.19,10-13 na, akṣaṇikatve'vastitvaprasaṅgāt. śaktir hi bhāvalakṣaṇam, sarvaśaktiviraho'bhāvalakṣaṇam. na cākṣaṇikasya kvacit kācitic chaktiḥ, kramayaugapadyābhyām arthakriyāvīrahāt. tasmād yat sat tat kṣaṇikam eveti vyāptisiddhiḥ. そうではない。非刹那的なものに関して、非事物となってしまうから。なぜなら、存在の特徴は能力である。非存在の特徴は、あらゆる能力を欠いていることである。また、非刹那的なものは、如何なる場合にも如何なる能力も存在しない。継時と同時にいう点で効果的作用を欠いているからである。したがって、存在しているものは、まさしく刹那的なものであるという遍充関係が成立する。TSP p. 627,17-19 ad TS1833 arthakriyākāritvaṃ sattvalakṣaṇam, akṣaṇikasya ca kramayaugapadyābhyām arthakriyāvīrohdād arthakriyānivr̥ttatallakṣaṇasya sattvasya nivr̥ttir iti sādhyavipakṣān nivr̥ttaṃ sattvam // 効果的作用をなすことが存在の特徴である。また、非刹那的なものは、継時と同時にいう点で効果的作用と対立するから、効果的作用が排除されるなら、その特徴をもつ存在は排除されるから、したがって、[立証因が] 所証と反対のものから排除されることが存在する。[反所証拒斥検証が成立する]

- (24) Cf.PVin II p.29,17-19 ad k.56 rim gyis ni ma yin te / ltos pa med par rañ yod tsam gyis byed pa por gyur pa ni sdod par mi rigs pa'i phyir ro // 継時的に [結果を設けるの] でもない。[他のものに] 依存しないで自ら存在することのみによって作用するものとしてあるもの（常住な因）が、[結果の生起を] 遅延することは不合理であるからである。→注 (32)、TSP p.69,11-19 ad TS87 に、常住で動力因 (nimittakāraṇa) である自在神が他の補助因の助けを受けることのないことが指摘される。TS395 kāryāṇi hi vilambante kāraṇāsannidhānataḥ / samarthahetusadhāve kṣepas teṣāṃ hi kiṃkṛtaḥ // なぜなら、原因が近接していないことによって諸の結果 [の生起] が遅延する。効力をもった原因が存在している場合、それら（諸の結果）にとって遅延することが何によって設けられようか。Cf.御牧 (1984) pp.246-250 に TS395-416 の梗概が示される。

TS396 athāpi santi nityasya kramiṇaḥ sahakāriṇaḥ / yān apekṣya karoty eṣa kāryagrāmam kramāśrayam // もしも、常住なものにとって諸の継時的な補助するものが存在するなら、それら（諸の補助するもの）に依存して、これ（常住なもの）が継時的であることに依存している結果の集合を設ける。TSP p.183,18-20 ad TS396 athāpityādinā parasyottaram āśāṅkate / yady api sthiraḥ padārthaḥ sarvadā sannihitaḥ, tathāpi krameṇa sahakāriṇi tasya sannidhiyante / atas tadapekṣayā krameṇāsau kāryāṇi janayiṣyatīti // もしも云々によって、他学派の者の応答を懸念する。もしも、常に現前している恒常的な存在があつて、それにもかかわらず継時的にそれ（恒常的な存在）には諸の補助因が置かれる。したがって、[恒常的な存在が] それ（諸の補助因）に依存して継時的に諸の結果を生起せしめよう。

TS397 sādhyv etat, kin tu te tasya bhavanti sahakāriṇaḥ / kiṃ yogyarūpahetutvād ekārthakaraṇena vā // それは、よろしい。しかし、それ（常住なもの）が、それらの補助因を有するのは適した自性をもった原因性の故であるか、同一の結果を設けることによってであるのか。

TSP p.183,21-22 ad TS397-399 na hi tasyanityasya kaścit sahakāri sambhavati なぜなら、その常住なものに何らの補助因、共働因もあり得ない。[Cf.MAV ad MK2]

Cf.PV III 242 cd anyair akāryabhedasya tadapekṣāvirodhataḥ // 諸の他のものによって結果の区別（特殊性）をもたらされないものが、それらに依存することは矛盾するからである。

- (25) NV p.949,12-14 ad NS4-1-21 yadā karoti tadā sādhanasyākarteti cet atha manyase yadā'yaṃ sādhyam kiñcid dṛṣṭam nirvartayati tadā yena sādhyati tasyākartā prasajyata iti naitad evam

na brāmaḥ sarvān arthān ayam ekasmin kāle karotīti, api tu paryāyeṇa, paryāyakartṛtve cāyam adoṣaḥ / [反論] [結果を] 作り出すとき、助けとなるものは創造者ではない。

[答論] もし、この(自在神)が何らかの知られている作られるべき対象(sādhya)を生起せしめるとき、ある(助ける)ものによって[結果を]成立させるもの(自在神)は創造者でないということがつき従うと汝が考えるなら、それはそうではない。我々は、この(自在神)が、全ての対象を同時に作り出すとはいわないのである、むしろ継時的に[作り出すというのである]。また継時的な創造者に関して、これは過失ではない。Cf. 泰本(1976) p.156 TS412 tatsambad-dhasvabhāvasya bhāve teṣām api sthiteḥ / anyacced vikalāṃ rūpam ekatvam avahīyate // (2-1-1-1) それ(常住な因)と結びついた自性を有するもの(補助因)が存在する場合、それら(補助因)にも存続することがあるから。もし(2-1-1-2) 他方の選択肢(補助因と結びついた自性を捨て去る)なら、[補助因を]欠いた[別の]自性は単一性が捨てられる。

TSP p.187,11-12 ad TS412 tasmāt sahakārikāraṇāpekṣāyām api na sthiraṇām krameṇārthakriyā yuktā // 412 // したがって、[常住な因が]補助因に依存するとしても、諸の恒常なものが継時的に効果的作用をなすことは不合理である。

- (26) Cf. PV III 242cd anyair akāryabhedasya tadapekṣāvirodhataḥ // 他の(因)によって区別が設けられない(常住な)ものは、それ(他の因)に依存することは矛盾するからである。
- (27) Cf. 注(25)NV, TS413 vyapekṣayāpy atas caivaṃ na kāryāṇām kramodayaḥ / yaugapadyaṃ tu naiveṣṭaṃ tatkāryāṇām kramekṣaṇāt // したがって、また以上のように[補助するものに]依存することによっても、諸の結果が継時的に生起することはない。一方、同時に[生起することは、汝にとって]望まれたことではない。それらの結果が継時的に現れるからである。TSP p. 187,13-17 ad TS413 nāpi yaugapadyeneti darśayati yaugapadyaṃ tu naiveṣṭaṃ (TS413c) ityādi / parair api nityapadārthakāryāṇām naiva yaugapadyaṃ iṣṭaṃ / tatha hi nityānām etāni kāryāṇi varṇyante ātmanaḥ sukhaduḥkhādīni, nabhasaḥ śabdāḥ, manasaḥ kramavarttīni jñānāni, aṇūnām dvayaṇukādikrameṇa sthūlāḥ, kāladigīśvarādīnām sarvāṇyevotpattimantīti / eṣāṃ ca pratyakṣād eva kramodayaḥ prasiddhaḥ // [諸の結果が] 同時的に[生起すの]でもないということが、一方、[結果が原因と]同時に[生起することは、汝にとって]望まれたことではない云々と表される。他の者達(対論者)も常住なものによって諸の結果が同時に[設けられることは]全く認めていない。というのは、諸の常住なもの(自在神など)にはこれらの結果として、アートマンには楽と苦などが、虚空には諸の声が、意には継時的に存在する諸の知が、諸原子には継時的な二原子の結合などによって粗大さが、時間、方角、自在神などにはすべての(結果の)生起を具えることがある。また、これら(諸の結果)は直接知覚されるに他ならないから、継時的に生起することがよく知られている。 NV p.950,7-12 ad NS4-1-21→ TSP p.69,20-24 ad TS78 においてウッディヨータカラは常住な自在神は覚知(buddhi)を有するから、常に働いているのではなく、全てのものを同時に生起せしめるのではないと主張している。このことに対する論難として、同時となってしまうことが TSP p.70,7-21 ad TS78に表わされている。
- (28) 常住な原因と結果とは同時となる Cf. NV ad NS 3-2-12, 梗概(2-1-2)、PV III 242ab sakṛdbhāvaś ca sarvāsāṃ dhīyāṃ tadbhāvajanmanām / また、その(常住な)存在から生起するすべての知は同時に存在するものである。
- (29) Cf. TS415 tadrūpasyānuvṛttau tu kāryam utpādayet punaḥ / akiñcitkararūpasya sāmartyaṃ ceṣyate katham // 一方、(2-2) その(常住な原因の有効力という)自性が(2-1-2-1)存続する(つき従う anuvṛtti)場合、さらに結果を生起しよう。何らかの[結果を]生起する自性をもたないものにとって、どうして効力が認められようか。// 415 //
- (30) Cf. TS414 niḥśeṣāṇi ca kāryāṇi sakṛt kṛtvā nivarttate / sāmartyātmā sa ced ārthaḥ siddhāsya kṣaṇabhaṅgitā // また、効力を自体としてもつその対象が同時に全ての結果を設けた後に(2-1-2-2)滅するなら、それには刹那滅であることが成立する。TSP p.187,18-23 ad TS414 tad evaṃ yaugapadyābhyupagame pratyakṣavirodhaḥ, abhyupagamavirodhaś cokto bhavati /

idānim anumānavirodham pratipādayann āha niḥśeṣāṇītyādi (TS414a) / tathā hi yugapad aśeṣāṇi kāryāṇi kṛtvā sa kiṃ tasyārthakriyāsamarthaḥ svabhāvo nivarttate āhosvid anuvarttate iti pakṣadvayam / tatra yadi nivarttata (TS414b) iti pakṣaḥ, tadā tasya kṣaṇabhaṅgitvam siddham pratikṣaṇam aparāparasvabhāvotpatteḥ, pūrvapūrvasya ca svabhāvasya svarasavināśāt // したがって、以上のように〔常住な因と〕同時に〔結果を生起することを〕承認する場合、〔因果は同時に知覚されないから〕直接知覚との対立が存在する。また、承認されていること（常住な因）と対立するといわれる。今度は、論者（シャーントラクシタ）は、推理と対立することを、全ての云々と指摘する。というのは、同時にすべての結果を設けた後に、それにとって、その結果を設ける効力を具えた自性は、(2-1-2-2) 滅するのであるか、(2-1-2-1) あるいは存続するのであるか、という二つの選択肢があり得る。そのうち、もし、(2-1-2-2) 滅するという〔第一の〕選択肢であるなら、そのとき、それ（常住な因）には刹那滅であることが成立しよう。各々の刹那にそれぞれ別々の自性が生起するからである。また、それぞれ前の自性は自然に滅するからである。〔対論者はウッディヨータカラであると考えられる。Cf梗概 (2-1-2)〕

(31) Cf.TSP p.188,15-16 *ad*TS416 syād etad yadi nāma sāmāthyam asya nivṛttam tathāpi sattvam anivṛttam eva, tatac ca sattvād ity anaikāntika eva hetuḥ [反論] これらにとって効力が失われる（さらに結果を生起しない）なら、そうではあっても、存在であることは全く失われない〔存在は常住であり得る〕。したがって、また存在であるから、以上によって（以前の自性を捨てていないからという）立証因は不定（anaikāntika）に他ならない。

(32) PVin II p.29,19-23 *ad* k. 56 śāra byed pa po ma yin pa ni phis kyaṅ mi 'gyur te / raṅ gi ṅo bor 'gyur ba med pa'i phyr ro // ltos pa yin na yaṅ bśad zin to // cig car byed pa yaṅ ma yin te / de'i raṅ gi ṅo bo ni phis kyaṅ mi byed par mi 'thad pa'i phyr ro // 以前に〔結果を〕設けるものでないもの（原因）は、後にも〔設けるものとは〕ならない。自性は変化しないものであるからである。〔補助する諸因に〕依存するとしても、述べ終わっている。同時に〔結果を〕設けるのでもない。〔さもなくば〕その自性は後にも設けなくなることは妥当しない〔結果を生起し続ける〕からである。Cf. 赤松（1984）pp.207-208, Cf.TS416 sarvasāmāthyasūnyatvāt tārāpathasarojavat / asanto'kṣaṇikāḥ sarve śaktir yad vastulakṣaṇam // 全ての効力を欠いているから、空中の蓮華のように。あらゆる非刹那的なものは非存在である。事物の特徴は能力である。Cf.NB1.15 arthakriyāsāmāthyalakṣaṇatvād vastunaḥ。// TSP p.188,16-19 *ad* TS416 ity āha asanta ityādi (TS416cd) / idam eva hi vastulakṣaṇam yad arthakriyāsāmāthyam, tac cen nivṛttam, tat katham vastutvam tallakṣaṇam teṣv avasthām labhate / tad evam kramākramābhyām arthakriyāsāmāthyasūnyatvād vandhyāputrādivad asadvyavahārayogyā akṣaṇikatvenābhimatā ākāśādaya iti siddham // [答論] 非存在である云々と述べられた (TS416cd)。なぜなら、効果的作用の能力をもつというこのことこそが事物の特徴 (TS416d) である。もし、このこと（能力）が失われるなら、どうして、それらに関してその事物としてのその特徴をもった状態が獲得されるのであるか。したがって、以上のように継時的あるいは同時に効果的作用の能力を欠いているから、石女の息子のように、虚空などは、非刹那的である故に非存在であるという言語表現 (vyavahāra) に相応しいと認められるということが成立する。

(33) VN p.2,3-5 akṣaṇikasya kramayaugapadyābhyām arthakriyāyogād arthakriyāsāmāthyalakṣaṇato nivṛttam ity asad eva syāt. sarvasāmāthyopākhyāviraḥalakṣaṇam hi nirupākhyam iti. 非刹那的なものが継時と同時という点で効果的に作用することは妥当しないからである。効果的作用を特徴とすることから排除されるから非存在に他ならないであろう。なぜなら、あらゆる能力としての表現を欠いている特徴のものは、認識できないものであるからである。谷（2000）p. 119, 122 VN p.15,5-8 na hi sato vastunas tattvānyatve muktvānyaḥ prakāraḥ sambhavati, tayor vastuni parasparaparīhāraśthitalakṣaṇatvenaikatyaḥ gasyāparopādānanāntariyakatvāt. 存在している事物 (vastu) にとって同一性 (tattva) と別異性 (anyatva) とを除いて別の在り方 (第三の選択肢) はあり得ない。事物 (vastu) に関して、その両者（同一性と別異性と）には相互に排

除し合って存在する特徴によって、一方を捨て去ることは他方を獲得することという必然関係 (nāntariyakatva) があるからである。→ TSP *ad* TS1793 注(20), VN p.3,9-13 tatra sāmartyaṃ kramākramayogena vyāptaṃ siddham, prakārāntarābhāvāt. tena vyāpakadharmānupalabdhir akṣaṇike sāmartyaṃ bādha ita kramayaugapadyāyogasya sāmartyābhāvena vyāptisiddher nānavasthāprasaṅgaḥ.

その場合、能力があれば、必ず継時か同時かであることが成立する。第三の選択肢は存在しないからである。したがって、能遍の無知覚は非刹那なものに関して、能力を拒斥する（継時か同時かであれば、必ず無能力である）。したがって、継時と同時という点で妥当しないものは、能力が存在しない故に遍充関係が成立するから無限遡及となってしまうことはない。→ TSP *ad* TS416注(32), TSP *ad* TS1833注(23)

(34) TS513 vinaṣṭāt tu bhavet kāryaṃ tṛtīyādikṣaṇe yadi / vipākahetoḥ pradhvstād yathā kāryaṃ pracakṣate // 一方、もし、第三などの刹那に、滅したもののから結果が生起するなら、例えば、滅した異熟因から結果が [生起するとヴァイバーシカによって] みなされるように。

(35) Cf. TS1849ab vipākahetuḥ phalado nātito'bhyupagamyate 過去の異熟因が結果を生みだすことは承認されない。

(36) Cf. AKBh.p.297,9-13 tṛtīyaḥ śobhanaḥ (26c) adhvānaḥ kārītreṇa vyavasthitāḥ // AK5-26cd // yadā sa dharmāḥ kārītraṃ na karoti tadā'nāgataḥ / yadā karoti tadā pratyutpannaḥ / yadā kṛtvā niruddhas tadā'tīta ita / 第三 [の世友説] が卓越している (26c) [世友によって] [三] 世は作用の点で確立される (AK5-26cd)。その存在が作用をなさないときが未来であり、作用するときが現在であり、作用して滅したときが過去である。TSP p.615,23-24 *ad* TS 1786-1789 na ca dharmatrātasya kārīteṇādhvavyavasthā, kiṃ tarhi vasmitrasya / 法救が作用の点で [三] 世を確立するのではなく、かえって世友が [その点から確立するのである]。TS1791 kārītre varttate yo hi varttamānaḥ sa ucyate / kārītrāt pracyuto'tītas tadaprāptas tv anāgataḥ // なぜなら、作用が存在しているときが、現在であり、作用を失ったものが過去であり、他方、それ（作用）を獲得していないことが未来であるといわれる。

(37) Cf. TS1792 phalākṣepas ca kārītraṃ dharmāṇaṃ janakaḥ na tu / na vākṣepo'sty atītānaṃ nātaḥ kārītrasambhavaḥ // また、諸のダルマにとっての作用は結果を引き起こすことであり、一方、[結果を] 生起することではない。諸の過去のものには引き起こすことも存在しない。このこと故に作用はあり得ない。TSP p.617,19-20 *ad* TS1792 ācāryasamphatabhadra āha dharmāṇaṃ kārītraṃ ucyate phalākṣepasaktiḥ, na tu phalajananaṃ / 師衆賢が述べた、諸のダルマにとっての作用は結果を引き起こす能力であるが、結果を生起することではない。

(38) Cf. II MĀ 後主張梗概 (2-2-1-1) (2-2-1-2)

(39) Cf. NB1.15 arthakriyāsāmartyalakṣaṇatvād vastunaḥ // 事物には効果的作用の能力を特徴とすることがあるから (= PVin II p.28,24-25)。TS1820 sa eva bhāviko bhāvo ya evārthakriyāt-mākṣamaḥ / sa ca nāsti tayor yo'sti na tasmāt kāryasambhavaḥ // 効果的作用を自体とする能力をもったものこそが実際の存在である。しかし、その二（過去と未来と）には、それは存在しない。そういうものから結果の生起は存在しない。→ダルマキールティの「効果的作用を有するもの (= 事物)」により現在の因のみから生起することを確定している。

(40) Cf. AKBh p.298,1-3 kiṃ kārītrasyāpy anyad asti kārītraṃ / ato tan naivātītaṃ nāpy anāgataṃ na pratyutpannam asti ca / tenāsamskṛtatvān nityam astīti / prāptam / ato na vaktavyaṃ yadā ka(→ ā)ritraṃ na karoti dharmas tadā'nāgata ita / 作用にも別の作用が存在するのであるか。したがって、それ（作用）が過去でもなく、未来でもなく、また現在でもないことになり、それ故、無為ということであるから、[作用は] 常住であることが獲得される。したがって、作用しないとき、ダルマは未来であるといってはならない。TSP p.620,9-10 *ad* TS1801-1802 atha mā bhūd vyabhicāradoṣa ita kārītrasyāpi kārītraṃ abhyupagamyate tadā tatrāpi vyatirekādīcintayā tulyaḥ paryanuyogaḥ, anavasthādoṣas ca // もし、逸脱するという過失があってはならないから、

作用にも〔別の〕作用が認められるなら、そのとき、その場合にも、別なものなどを考えること  
によって同じ批判となる。また無限遡及の過失となる。

- (41) Cf.TS1798 ananyatve'pi kāritraṃ dharmād avyatikataḥ / svarūpam iva dharmasya prasak-  
taṃ sārvaśālikam // 別でない場合にも、作用は法と異なったものではないから、ダルマの自性  
のように、あらゆる時に存在するものになってしまう。
- (42) Cf.TS1806 tattvānyatvaprakārābhyām avācyam atha varṇyate / santānādīva kāritraṃ syād  
evaṃ sāmṇvṛtaṃ nanu // もし、同一か別かの在り方として表現できない（同一でも別でもない）  
ことが述べられているなら、連続体などのように、そのように作用は世俗的であることになろう。  
TS1807 ataś ca kalpitatvena tat kvacin nopayujyate / kārye santativad yasmād vastvevārthak-  
riyākṣamam // したがって、またそれ（作用）は構想されたものである故、いかなる場合にも結  
果に対して妥当しない。連続体のように、事物（vastu）だけが効果的作用の能力をもつもので  
ある（Cf.NB）。TS1808 sannidhānam ca tasyedaṃ bhāvikaṃ neti tatkr̥tam / adhvatravyavasthā-  
nānam tāttvikam nopapadyate // また、それ（作用）にとってこの近在していることが実際の  
ものではないから、それ（作用）を基準として設けられた三世の確立は真実ではあり得ない。
- (43) Cf.注(36)、AKBh p.298,8-9 yadi dharmam eva kāritraṃ kasmāt sa eva dharmas tenaivātmanā  
vidyamānaḥ kadācid atīta ity ucyate kadācid anāgata ity adhvanaṃ vyavasthā na sidhyati / も  
し、作用がダルマ自体（別でない）なら、何故にそれ自身によって存在しているそのダルマ自体  
が、ある時は過去と呼ばれ、ある時は未来〔と呼ばれるの〕であるか。したがって、三世の確立  
は成り立たない。TS1799 tataś cādhvavibhāgo'yam tadvaśān na prakalpyate / na hi tasya  
cyutiḥ prāptir aprāpir vā vibhāgataḥ // したがって、また、この〔三〕世の区別は、それ（作  
用）によって確定されない。なぜなら、〔三世を〕区別することから、それ（作用）には消滅す  
ること（過去）、あるいは獲得されること（現在）、あるいは獲得されないこと（未来）が存在す  
るのではない。
- (44) Cf.TS1835 avartamānatāyām tu sarvaśaktiviyoginaḥ / naṣṭājātāḥ prasajyante vyomatāmara-  
sādivat // 一方、諸の滅した（過去の）ものと生起していない（未来の）ものが現在性のない  
もの（非事物）であるなら、あらゆる能力を離れているものになってしまう。、虚空の蓮華など  
のよう。
- (45) Cf.TS1834 arthākriyāsamarthaḥ syur atītānāgatā ime / na vā sāmārthyaśadbhāve varttamā-  
nās tad anyavat // これらの過去と未来とのものは、効果的作用の効力をもつもの（事物、刹那  
的なもの）であるのか、あるいはもたないもの（非事物）のであるか、効力が存在するなら、現  
在のものということになる。→ TSにおいては、現在の一刹那における原因が結果を生起し得る、  
過去、未来の因は無であるから結果を生起し得ないと、現在の因の能力のみをダルマキールティ  
の因果効力の理論を活用して認めている。他方、MĀにおいては、現在の因に関しても、同時に  
結果を生起するのか、異時に結果を生起するのかと二分し、何れも否定し、ダルマキールティの  
因果効力の理論を勝義として否定している。このことが、他不生の中で論じられ、四不生因によ  
る無自性論証を構成しているのである。
- (46) Cf. AKBh.p.297,12 yadā sa dharmāḥ na karoti tadā'nāgataḥ /p.298,1-3 atha tan naivātītam  
nāpy anāgataṃ na pratyutpannam asti ca / tenāsaṃskṛtatvān nityam astīti prāptam / ato na  
vaktavyaṃ yadā karitraṃ na karoti dharmastadā'nāgata itī / もし、それ（作用）が過去でもな  
く、未来でもなく、現在でもないなら、それ故、〔原因をもたない〕無為であるから常住である  
ことになる。このことから作用が作用しないとき、ダルマは未来であるといってはならない。  
TS1791 注(36) AKBh.
- (47) Cf.TS1820 注(39)(19)
- (48) TSにおいては、現在のものが因果効力を有する事物であるというダルマキールティ刹那滅論  
に基づく因果論は肯定されているが、MĀにおいては、現在に効力を有する事物は原因と同時に  
生起するのか、異時に生起するのかと選択肢を設け、何れの場合も不合理であると批判している。

TSP pp.627,22-628,14 *ad* 1834-1839 prayogaḥ ye'rthakriyāsamarthāste varttamānāḥ, yathā' vivādāspadībhūtā vartamānāḥ / arthakriyāsamarthāś caātītādaya iti svabhāvahetuprasaṅgaḥ / na cāyam anaikāntikaḥ yato varttamānātvanivṛttau naṣṭājātānām sarvasāmarthyaviyogitvaṃ prasajyeta, ākāśāmbhoruhavat / prayogaḥ ye varttamānā na bhavanti te kvacit samarthā api na bhavanti, yathā vyomāmbhoruham / na bhavanti cātītādayo varttamānā iti vyāpakānupalabdhiḥ / 推論式で表せば、効果的作用の効力を有するものは現在のものである。例えば、議論の主題となっていない現在のもののように (遍充関係)。また過去のものなどは効果的作用の効力を有するものである (論理的根拠)。[過去のものなどは現在のものである (結論)]。以上の [推論は] 同一性を根拠とする帰謬である。この [因] は不定ではない。なぜかといえば、現在性を否定するなら、滅した (過去の) ものや生起していない (未来の) ものは、あらゆる効力を欠いているものとなろう。虚空の蓮華のように。推論式で表せば、現在のものでないものは決して効力をもたない。例えば、虚空の蓮華のように (遍充関係)。また過去のものなどは現在のものではない (論理的根拠)。[過去のものなどは決して効力をもたない (結論)]。以上の [推論] は能遍の無知覚 [因に基づく帰謬還元法] である。

- (49) (2-2-3-1) はダルマキールティの PV III 246b の因果同時批判の活用である。森山 (2017) pp. 5-6, Cf. SDP33b5-7, MAV p.72,1-10 *ad* MAK17, MAP p.171, 4-10 *ad* MAK60) Cf.TS514 有部の俱有因への批判 *yaugapadyaprasaṅgo'pi prathame yadi tadbhvet / sahabhūhetuvat tac ca na yujyate punaḥ //* もし、最初にそれ (結果) が生起するなら、同時ということになってしまう。また、それ (結果) が同時に存在している因をもつというのは、なおさら不合理である。
- (50) Cf.TS513 有部の異熟因への批判 *vinaṣṭāt tu bhavet kāryamṛṭṭiyakṣaṇa eva yadi / vipākahe-toḥ pradhvastād yathā kāryam pracakṣate //* 一方、もし滅したもの (過去の因) から結果が第三刹那にこそ生起するなら、例えば破壊されたものである異熟因から結果が [生起すると有部が] 言うように。
- (51) PV III 246cd を (2-2-3-2-2) 隔たっている、(2-2-3-2-3) 隔たっていないに分けて吟味している。
- (52) カマラシーラがここで、一部分として隔たっていない場合に関して言及しないのは、ダルマキールティ自身が刹那には部分がないことを表明しているからである。谷 2000,p.107
- (53) (2-2-3-2-2) (2-2-3-2-3) ダルマキールティの PV III 246ac 因果異時論への批判、他方、TSP *ad* TS1989-1991では PV III 246は肯定的に活用されている。森山 (2017) pp.10-12,[1]~[4] は同論 pp.6-10 Cf.SDV AŚ14-16ab 本稿 MĀ 前主張, SDP33b4-5, MAP pp.171,10-173,3 *ad* MAK60

(もりやま せいてつ 佛教大学名誉教授)

2022年11月15日受理